Q

新型コロナウイルス感染症に関する生活資金の支援



「ひとり親世帯臨時特別給付金」

の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、臨時特別 給付金を支給します。

──問い合わせは、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係☎5307-0785へ。



対象者・給付額等 下表参照

●申請方法

申請書等(子ども家庭部管理課子ども医療・手当係で配布〈区ホームページからも取り出せます〉)を同係へ郵送、または直接窓口へ。

なお、ひとり親の手当(児童扶養手当・児童育成手当)の認定を受けている方へ、申請書等を7月下旬に送付しました。

●申請期限 3年2月28日(消印有効)

●その他

- ・申請者に生計を同じくする扶養義務者(父母、兄姉弟妹など)や配偶者がいる場合は、その方についても書類の提出が必要です。
- ・申請の窓口相談は電話でご予約ください。
- ・必要書類や給付金に関する詳細は、区ホームページ(右 2次元コード)をご覧になるか、お問い合わせください。



	給付対象者	給付額	申請の要否	必要書類	給付時期
基本給付	①6月分の児童扶養手当を受給している方	・1世帯5万円 ・第2子以降1人 につき3万円	不要	不要	7月下旬以降に児 童扶養手当の受給 口座に振り込み
	②公的年金等を受給していて、6月分の児童扶養手当が全額停止(児童扶養手当の認定を受けていなくても、申請すれば、同様の理由で全額または一部停止となる方を含む)となり、収入(平成30年中)が児童扶養手当の支給制限限度額未満の方		必要	・申請書 ・収入に係る申立書 ・申し立て内容を証明する書類 ・戸籍謄本(ひとり親の手当を受けている方は不要) ・その他の添付書類が必要な場合あり	審査終了後、口座に振り込み
	③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収 入が児童扶養手当の支給制限限度額未満となっている方				
追加給付	基本給付金対象の①または②に該当する方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方	1世帯5万円			

※児童扶養手当の支給制限限度額の例=児童2人を扶養し、給与収入のみの場合、収入が412万5000円未満であれば、支給制限限度額未満となります。

店舗家賃負担助成金・廃業経費補助金の

申請締め切りは 8月31日です





─ 問い合わせは、産業振興センター家賃助成担当☎5347-9135へ。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者への支援として実施している、店舗家賃負担助成金・廃業経費補助金の申請期限は8月31日(消印有効)です。締め切り直前は、手続きに時間がかかる場合がありますので、早めの申請にご協力ください。申請方法などの詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。





▲店舗家賃負担 助成金

▲廃業経費

雇用調整助成金、

新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金

の申請支援窓口を設置しています

国の「雇用調整助成金」「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の申請をサポートするため、ウェルファーム杉並(天沼3-19-16)に申請支援窓口を設置しています。制度の説明や申請書類の記入のサポート等を社会保険労務士が行います。電話で予約が必要です。

間産業振興センター就労・経営支援係☎5347-9077

特別定額給付金 (1人につき10万円)の 申請はお済みですか?

——問い合わせは、杉並区特別定額給付金 コールセンター☎0120-798-063 (土・日曜日、祝日を含む午前8時半~午後6時半)へ。

区が各世帯主へ発送した郵送申請書類に必要事項を記入し、「本人確認書類」と「受取口座の確認書類」の写しを添付の上、返信用封筒(切手不要)により、申請してください。申請期限は、8月24日(消印有効)です。

なお、基準日(4月27日)現在、区に住民 登録のある方で、申請書がまだ届いていない 方、またはオンライン申請をした方で、給付 金が振り込まれていない方は、上記コールセ ンターへお問い合わせください。





区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料は前納がお得です

毎月の国民年金保険料の納付期限は翌月末日ですが、まとめて前払いすると割引となる「前納制度」があります。

例えば、10月分~3年3月分(6カ月分)をまとめて 現金やクレジットカードで納付する場合、毎月納付す るよりも800円割引になります。また、前納制度と口 座振替をセットにすることでさらに割引額が大きくな ります。

10月分~3年3月分(6カ月分)の口座振替での前納を 希望する場合は、8月31日までにお申し込みください。 間杉並年金事務所**公3312-1511**

健康•福祉

障受給者証・ 身医療証の更新

現在お使いの噂受給者証・⑨医療証(以下「医療証等」)の有効期限は8月31日です。新しい医療証等は8月20日休に発送します。なお、2年度(元年中)所得が基準額を超えている場合、9月からの受給資格は喪失します。

現在お使いの医療証等は9月30日までに障害者施策 課(区役所東棟1階)、福祉事務所、区民事務所へお 返しください。

◆以前医療証等を受給していたが、現在受給資格を 喪失している方へ

次の①②の条件のいずれかを満たしている方で、 身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の 手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方は彎受

❶感染症防止対策

区立施設・区事業を段階的に再開しています。 利用者・参加者の皆さんも下記の対策にご協力 をお願いいたします。

- ●体調不良時の利用自粛
- ●マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ●ソーシャルディスタンスの十分な確保
- ●室内の定期的な換気
- ●大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

給者証を、愛の手帳3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方は⑨医療証を再取得できる場合がありますので、 ご相談ください。

- ①後期高齢者医療被保険者証をお持ちで、2年度(元年中)の住民税が非課税
- ②その他の健康保険被保険者証をお持ちで、2年度 (元年中) 所得が基準額以下

◆変更事項があった方へ

ロタウイルスワクチンが子どもの定期予防接種 になります

10月1日から、子どもの定期予防接種の対象疾病として、ロタウイルスが追加されます。対象者には、順次、予防接種予診票を送付します。

図開始時期=10月1日の接種から▶接種時期・接種回数=ロタリックス(1価)=生後6~24週、計2回▶ロタテック(5価)=生後6~32週、計3回/いずれかの同一ワクチンで接種完了。いずれも27日以上の間隔が必要 図8月1日以後に生まれたお子さん 固保健予防課☎3391-1025、各保健センター

子育で・教育

中学校卒業程度認定試験

病気などにより義務教育を猶予または免除された

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期にな

る場合があります。最新情報 は、各問い合わせ先にご確認 いただくか、区ホームページ をご覧ください。



方、猶予または免除を受けず今年度の終わりまでに中 学校を卒業できないと見込まれることについて、やむ を得ない事由があると文部科学大臣が認めた方など に対し、中学校卒業程度の学力があるかを認定する 試験を行います。この試験は、文部科学省が実施し、 合格者には高等学校への入学資格が与えられます。

☑願書受付期間=7月6日~9月4日▶試験日=10月22

日休 ▶ 合格発表=12月1日(火) ▶ 受験 案内等配布場所=東京都教育庁地域 教育支援部義務教育課小中学校担 当(新宿区西新宿2-8-1東京都庁第 二本庁舎) 圖文部科学省総合教育 政策局生涯学習推進課認定試験第 一係・第二係☎5253-4111



採用情報 ※応募書類は返却しません。

区以外の求人

杉並障害者福祉会館受付職員(夜間管理業務)

図勤務期間=9月1日~3年3月31日(更新可。ただし、70歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月12日程度。午後4時50分~9時(10時までの場合あり)▶勤務場所=杉並障害者福祉会館▶資格=区内在住で70歳未満の方▶募集人数=1名▶報酬=時給1300円 国履歴書を、8月17日までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ郵送・持参 間同事務局☎3332-6121 個書類選考合格者には面接を実施

8月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談 ★	聞8月3日(月)・7日金・17日(月)・21日金・24日(月)・28日金・31 (月)午後1時~4時 闘区役所1階ロビー	圖東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
建築総合無料相談会・ブロック 塀無料相談会★	・ 図8月4日(火・18日(火午後1時~4時 図区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	圖東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住宅の耐震無料相談会・ブロッ ク塀無料相談会★	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	圖 市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	間8月13日休午後1時30分~4時30分 場区役所1階ロビー 対 区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 2 3組 (申込順)	■杉並マンション管理士会 http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 3393-3652 へファクス 間同会事務局 3393-3680、区住宅課管理係
行政書士による相談	闘8月14日〜金午後1時〜4時 闘相談室(区役所西棟2階) 四 相続・遺言・離婚・金銭問題等書類手続きに関すること 冠 6名(申込順) 個 1人30分	■電話で、8月7日~13日午前8時30分~午後5時に東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537
行政相談★	闘8月14日 金午後1時~4時	閻 区政相談課
弁護士による土曜法律相談	間8月15日仕午後1時~4時 場相談室(区役所西棟2階) 2 12名(申込順) 他1人30分	■電話で、8月11日~14日午前8時30分~午後5時に専門相談予約専用☎5307-0617。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 間同課
専門家による空家等総合無料 相談	・ 10時8月20日休午前9時20分・10時15分・11時10分 場相談室 (区役所西棟2階) 図区内の空家等の所有者等(親族・代理人を 含む) 図各1組(申込順) 個1組45分	■電話または直接、住宅課空家対策係(区役所西棟5階)。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、8月18日(必着)までに同係 ™5307-0689 へ郵送・ファクス 間同係
不妊専門相談	間8月20日休午後1時30分・2時10分・2時50分・3時30分 場 杉並保健所(荻窪5-20-1) 対 区内在住・在勤・在学の方 屆 各 1組(申込順)	■電話で、杉並保健所健康推進課☎3391-1355。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同課 3391-1377 へファクス 間同課
不動産に関する無料相談	■8月20日休午後1時30分~4時30分 ■図ででの 1階ロビー	■電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並区支部☎3311-4937 (平日午前9時~午後5時〈祝日を除く〉)

※★は当日、直接会場へ。

施設情報

セシオン杉並(高円寺地域区民センター・社会 教育センター)の休館

セシオン杉並(高円寺地域区民センター・社会教育 センター)は、建築後30年以上経過し、設備の老朽 化が著しいため、大規模改修工事を実施します。これ に伴い、3年4月1日休~4年12月末(予定)の期間休 館します。

休館期間中は、近隣の地域区民センター、区民集 会所、区民会館などの施設をご利用ください。

なお、セシオン杉並内の高円寺区民事務所は、3年 2月1日(月)に地域包括支援センターケア24松ノ木2階 (松ノ木3-3-4) に仮移転します。

間同地域区民センター☎3317-6611、同区民事務所 仮移転は、区民課管理係

インターネット公売の実施

滞納税金に充当するため、滞納者から差し押さえた 財産のインターネット公売を実施します。

| 内「Yahoo! JAPAN ID」を取得し、公売参加申し込 みを行う必要があります。詳細は、区ホームページ参 照▶日程等=参加申し込み=8月14日金午後1時~31日 (月)午後11時▶入札=9月4日金)午後1時~6日(日)午後11 時▶**公売予定物品=**野球関連グッズ、アニメフィギュ アほか

◆下見会

閩8月20日休午前10時~午後3時 場納税課(区役所 中棟2階) 個要事前連絡

・・・・・・・ いずれも

間納税課公売·調整担当

その他

「外出手段にお困りの方へのおでかけガイド〜移 動サービス・車編」の発行

高齢や障害により外出が難しい方の日常生活や社会 参加をサポートするための冊子です。介護タクシーや NPO団体などの選び方、利用方法、関連する制度に ついての情報を掲載しています。

内**配布場所=**杉並区外出支援 相談センターもび~る(荻窪 5-18-11)、地域包括支援セン ターケア24、障害者施策課 (区役所東棟1階)、介護保険 課(東棟3階) 間杉並区外 出支援相談センターもび~る **25347-3154**



8月5日水午前11時ごろ 防災行政無線を用いた 情報伝達試験を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート※)の情報 伝達を確実に行うため、防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達試験を行います。

※国から緊急情報(地震・武力攻撃など)が発信 されると、区の防災行政無線から自動的に放 送されるシステム。

- 問い合わせは、危機管理対策課、防災課へ。

放送内容

- ① チャイム音
- ②「これは、」アラートのテストです。」 (3回繰り返し)
- **③「こちらは、ぼうさいすぎなみです。」**
- ④ チャイム音

2年度

区胃がん検診について



−問い合わせは、健康推進課健診係☎3391-1015へ。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い延期していた胃がん検診(胃内視鏡検査)を9月1日から開 始します。過去に受診されていても、申し込みが必要となりますのでご注意ください。

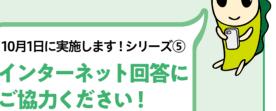
図50歳以上の方(3年3月31日時点) 22400名(申込順) 国インターネット=東京電子 自治体共同運営サービスIPhttps://www.e-tokyo.lg.jpから申し込み(右2次元コード) ▶郵送=はがき(9面記入例)に「胃内視鏡検査希望」と書いて、同係(〒167-0051荻 窪5-20-1) ▶窓口=本人確認できるもの(保険証・運転免許証等)を同係へ持参



受診に際してのお願い

- 🧶 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、検診を休止する場合があります。受診券を受 け取りましたら、できるだけ早めの予約をお願いします。
- 感染症予防対策として、各自でマスクをご用意いただき、必ずマスクを着用した上で、お越しください。
- 密集・密接を防止するため、必ず電話等で検診の事前予約をした上で、受付時間を守って受診し てください。

国勢調査2**0**2**0**



インターネット回答に ご協力ください!

国勢調査はインターネット(パソコン、ス マートフォン、タブレット)から24時間いつで も回答できます。

インターネットで回答した世帯は、紙の調査票 を提出する必要はありません。

詳細は、総務省ホームペー ジ(国勢調査2020総合サイト 〈右2次元コード〉)をご覧くだ



間区民生活部管理課統計係☎5307-0621

75回目の原爆の日

平和への祈りを込めて

黙とうをささげましょう

間もなく、広島と長崎の75回目の原爆の日を 迎えます。

戦争や核兵器による惨禍を二度と繰り返さな いために、原爆死没者・戦没者の冥福と世界の 恒久平和の実現を祈念し、それぞれの時刻に合 わせて1分間の黙とうをささげましょう。家庭 や地域、職場で平和の尊さを見つめ直し、平和 の誓いを新たにしましょう。

- 広島=8月6日(木)午前8時15分
- 長崎=8月9日(日)午前11時2分
- 全国戦没者追悼式=8月15日出正午

間区民生活部管理課庶務係

現況届の提出をお忘れなく





~提出期限は8月31日

☑児童扶養手当

間子ども家庭部管理課子ども医療・手当係

✓ひとり親家庭等医療費助成

問子ども家庭部管理課子ども医療・手当係

☑ 特別児童扶養手当

問障害者施策課障害者福祉係

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成を受けている方へ、7月末に現況届用紙を郵送 しました。特別児童扶養手当を受けている方には、8月上旬に現況届用紙を郵送します。

現況届は、引き続き支給要件に該当するかを確認するためのものです。8月1日現在の状況 を記入して、いずれも8月31日までに提出してください。提出がないと手当や医療費の支給が できなくなります。

各制度とも所得制限があります。詳細は、各係までお問い合わせください。なお、審査結果 については、児童扶養手当が10月下旬以降、ひとり親医療費助成が12月下旬以降にそれぞ れ送付する予定です。



ナー 台風・大雨に備えて準備を — 同い合わせは、土木計画課へ。



水害ハザードマップで浸水区域とその深さ および避難所などを確認しておきましょう。 また、強風により鉢植えなどが飛ばされない ように対策をしましょう。



防水板の設置

建物への浸水防止対策として、玄関や半地下 駐車場出入り口などへの防水板の設置も効果的 です。区では防水板設置工事の助成をしていま す。工事業者をお探しの方は、ご相談ください。 間東京土建杉並支部まちづくりセンター **23317-0450**



💶 土のう

浸水被害の多い地域には、土のう保管場所から 自由に土のうを持ち出すことができます(「わが 家の水害ハザードマップ」または下2次元コード 参照)。また、事前に土のうの配布

を希望される方は、お問い合わせく ださい。

問杉並土木事務所☎3315-4178



▲ 水害出前講座

水害ハザードマップの使い方や区の水害対策など役立つ情報について区の職 員が出向いてお話しします。自治会や地域のグループなどで申し込みできます。

【ご意見をお寄せください】

区民意見を 募集します

◇閲覧・意見募集期間(必着) 8月31日まで

◇閲覧場所 区政資料室 (西棟2階)、区民事務所、図書館 (中央図書館を除く)

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて各意見提出先。ご意見には、住所・氏名(在 勤の方は、勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏 名)を記入(区ホームページにもご意見を書き込めます)。

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、後日公表する予定。

マイナンバー制度 特定個人情報保護評価書(案)

◇特定個人情報保護評価

マイナンバーの利用に当たりプライバシーや個人情報へ及ぼす影響を事前 に評価し、その保護の措置を講じるものです(詳細は、個人情報保護委員 会IPhttps://www.ppc.go.jp/legal/assessment/参照)。

◇国民健康保険に関する事務

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」 の3年3月開始に向けて、国民健康保険に関する事務の特定個人情報保護評 価書の記載内容を一部修正します。

◇予防接種に関する事務

特定個人情報保護評価指針により、特定個人情報保護評価を公表してか ら5年が経過することから、予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価 を再実施します。

◇マイナンバー制度に関する問い合わせ先

- ●マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178 IP電話等☎050-3816-9405 (いずれも平日午前9時30分~午後8時。土・日曜日、祝日午 前9時30分~午後5時30分〈年末年始を除く〉)
- ●外国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)での相談☎ 0120-0178-26

◇意見提出・問い合わせ先・閲覧場所

評価書の名前	意見提出・問い合わせ先	閲覧場所
国民健康保険に関する事務の特定個人情報保護 評価書(案)	国保年金課国保資格係 307-0685	国保年金課管理係(区役所東棟2階)
予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価 書(案)	保健予防課保健予防係 <mark>3391-1927</mark>	保健予防課保健予防係(荻窪5-20-1)

杉並区災害廃棄物処理計画(案)

大規模地震や近年多発・激甚化している集中豪雨などの自然災害によって発 生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することにより、区民の生活環境の 保全と公衆衛生の確保、早期の復旧、復興を図ることを目的として策定します。

◇概要

●災害廃棄物処理の基本方針の策定

災害廃棄物の処理を進めるに当たり、被災者の立場に配慮した処理のあり 方を検討し、基本方針を定め、具体的な処理を推進します。

広告

地震災害(地震動により直接に生じる被害およびこれに伴い発生する津波、 火災、爆発、その他の異常な現象により生じる被害) および風水害 (大雨や台 風、低気圧、竜巻などの突風により生じる被害)を対象とします。

●災害廃棄物対策

平常時および発災後の初動期、応急・復旧期といった各段階において、取り 組むべき事項について整理し実行します。

◇閲覧場所

ごみ減量対策課(区役所西棟7階)、杉並清掃事務所(成田東5-15-20)、同事務所方南支所(方南1-3-4)、同事務所高円寺車庫(高円寺南 2-36-31)

◇意見提出・問い合わせ先

ごみ減量対策課**™3312-2306⋉gomigen-k@city.suginami.lg.jp**

ご自宅を売却後も住み続けられます

株式会社スクエアの専門仲介 【リースバックプロ】

相談無料 秘密厳守

a0120-944-909

杉並区堀ノ内



新しい生活様式で

介護予防・フレイル予防



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、家で過ごす時間が長くなり、心身の機能の低下が懸念されています。感染を恐れるあまり外出を 控えすぎて「生活不活発」にならないよう、感染防止対策をとりながら、介護予防・フレイル(虚弱)予防にも取り組んでいきましょう。

問い合わせは、荻窪保健センター☎3391-0015へ。

予防の ポイント

- ❶ 人混みを避けて、一人や少人数でできる散歩・運動や身体活動を増やしましょう
- 🖸 低栄養を予防し、免疫力を低下させないため、バランスよく3食取りましょう
- 3 家族や友人と電話やメールなどを利用して交流し、互いに支え合いましょう
- ② マスクを着けて運動するときは身体に大きな負担のかかる活動は避け、休憩や小まめな水分 補給を心掛けましょう。屋外で人と十分な距離が確保できる場合はマスクを外しましょう

「ウオーキング講座」歩いて延ばそう健康寿命

ウオーキングの認知症予防効果や、習慣化するためのこつを学び ます。

 5

 5

 6

 6

 7

 7

 8

 8

 9

 10

 10

 10

 10

 10

 10

 10

 10

 10

 10

 11

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 13

 14

 15

 16

 17

 17

 18

 18

 19

 10

 10

 10

 10

 10

 11

 12

 12

 12

 12

 12

 13

 14

 15

 15

 16

 17

 17

 18

 10

 10

 11

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12

 12
 在住の65歳以上で、日常生活に介助の必要がない方 屋15名(抽選)

団はがき(9面記入例)で、8月20 日(必着)までに同センター(〒167-0051荻窪5-20-1) 個筆記用具、お 持ちの方は「はつらつ手帳」持参。 ウオーキング記録ノートを差し上げま す。長寿応援対象事業



内容を変更して

公園から歩く会

区内の公園から、体力に合わせたコースをそれぞれのペースに合わ せて歩きます。

閏9月1日火)~3年3月24日火)午前10時~正午(天候等により、中止の 場合あり) 場区内12カ所の公園等 対区内在住の65歳以上で、自

立して所定時間内に3~5km程度歩 ける方 他歩きやすい服装で、飲 み物・帽子・手袋持参。ポール・ ステッキの使用不可。詳細は、区 ホームページ参照(右2次元コード)

元年度ご意見・ご要望の「杉並区基本構想(10年ビジョン)」に掲げる目標および施策別件数

総数

976件





お待ちしています 区民の皆さんの

元年度に寄せられたご意見などの概要を紹介します /

区政への意見や要望など、区民の皆さんからの声 は、区民サービスの向上や事務の改善を図る上で、大 変貴重なものです。元年度中に区へ寄せられた意見 等の総数(当課受け付け件数)は976件でした。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴 う、区施設の閉館や保育園の休園、学校の休校等に 関する意見が多く寄せられました。意見を区の目標お よび施策別に分類(右図参照)すると、保育園や学 校、図書館等を含む「人を育み共につながる心豊か なまち」への意見が最も多く、次いで、公園や路上 喫煙、清掃等を含む「みどり豊かな環境にやさしいま **5** | となっています。

なお、区の所管外(国や都、その他公共機関等) への意見等は、個人情報に配慮した上で、各関係機 関へ連絡しています。

区政へのご意見・ご要望等は、区ホームページ (右下2次元コード)・ふれあい通信(区長へのはが き)・郵送・ファクス・電話などからお寄せいただけ

ます。ふれあい通信は、区役所、 区民事務所、地域区民センターな どに配置してあります。

間区政相談課 2312-3531

広告



その他 75件 7.7%

(職員対応、庁舎管理、その他)

「持続可能な行財政運営の推進

35件 3.6% (行財政運営、区組織体制、 区立施設再編・整備など)

参加と協働による地域社会づくり

8件 0.8% (NPO等活動、地域人材育成、 協働の推進など)

人を育み共につながる心豊かなまち

403件 41.3% (保育、子育て支援施策、学校教育、 学校施設の整備、図書館、体育施設、 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

67件 6.9% (震災・災害対策、危機管理対策など)

暮らしやすく快適で魅力あるまち

120件 12.3% (放置自転車対策、道路・住宅、

産業振興、都市農業など)

みどり豊かな環境にやさしいまち

176件 18% (みどり・公園、ごみ・リサイクル、公害防止など)

健康長寿と支えあいのまち

92件 9.4% (区民健診、健康づくり、救急医療、 高齢者・障害者施策、介護保険制度など)

文化・芸術、地域活動、男女共同参画など)

相談 遺産相続に強い弁護士への無料相談 お問い合わせはコチラト 03-6256-8925 無料